

# 放射能問題の現状

矢ヶ崎克馬

## つなごう命—沖縄と被災地をむすぶ会—

目次	p.
(1) 福島事故とチェルノブイリ事故を比較する	1
(2) 法律を無視した日本政府の人権切り捨て	2
(3) 「人の命を奪う」ことがオーソライズされた特殊産業：原発	2
(4) 原発を許容する社会は事故をも受け入れよ	3
(5) 汚染地内外の共同—命を大切にする—	3
(6) 原発事故避難者の現状	5
(7) 原発事故避難者に公的支援を求める	6

\*\*\*\*\*

### (1) 福島事故とチェルノブイリ事故を比較する

両事故の比較を箇条書き的に述べると以下のとおりです。

- ①放射能放出量はフクシマの方がチェルノブイリの数倍に上る（日本政府は6分の1としている）。
- ②チェルノブイリは3か月後には石棺を構築し一切の放射性物質の漏えいを防止。日本は5年経とうとしている現在も空中に水中に放射性物質を放出し続ける。
- ③チェルノブイリ周辺国の住民を保護するチェルノブイリ法とは逆に、日本では20ミリシーベルト基準で住民期間を強制している。チェルノブイリ法で住むことも生産することも禁じられている土地汚染5ミリシーベルト以上の汚染域に、100万人規模が生活を続ける。
- ④チェルノブイリ周辺国では医師・科学者は事実を重んじ健康被害の救済に全力を上げたが、国際原子カムラは一切の放射線起因性を（甲状腺がんを除く）否定した。それに対し、日本政府・福島県および多くの「医師・科学者」は一切の責任の根拠となる放射線との因果関係を否定し、小児甲状腺がんさえも原発事故と無関係としている。予防医学的な取り組みは希少だ。
- ⑤日本では積極的棄民策が主流となっている。科学抜きの「100ミリシーベルト以下は安心」などの安全論や、実際の半分しか提示しない放射線モニタリングポスト、実際の60%しか勘定しない被曝線量計算（実効線量）、スピーディー結果の隠匿、安定ヨウ素剤の不投与などなど。
- ⑥日本における放射能汚染の実状は全県に及び、特に東日本一帯は高濃度汚染である。

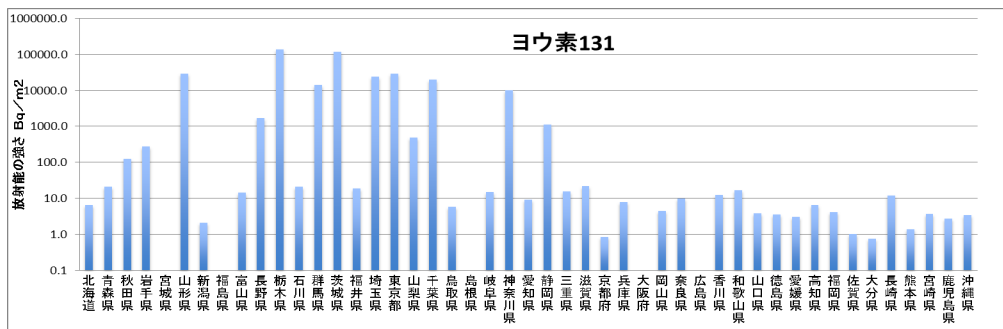


図1 ヨウ素131の汚染状況

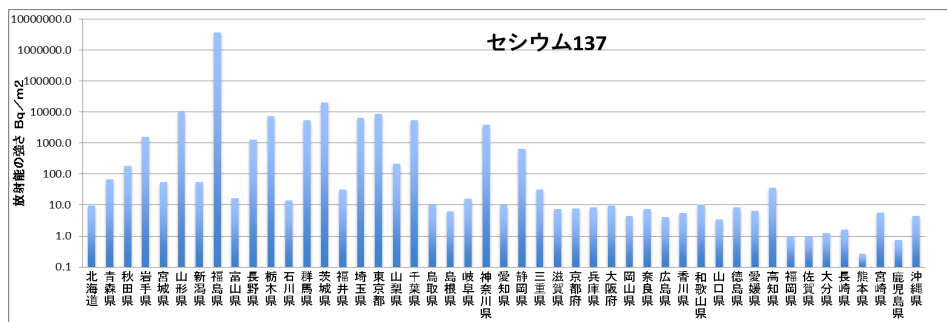


図2 セシウム137の汚染状況

(2) 法律を無視した日本政府の人権切り捨て 一人権の重さはこれほどまでに違うのかー

日本の法律上の放射能から住民を守る基準は年間1ミリシーベルトです。この基準はロシア、ウクライナ、ベラルーシにおけるチェルノブイリ法（事故5年後）と呼ばれる住民保護法の規準とも一致します。

チェルノブイリ法の保護基準は法律で定められている年間1ミリシーベルトです。年間1ミリシーベルト以上では希望すれば移住を国が保障する。土地汚染がそれより3倍（被曝量は5倍）になると「移住義務ゾーン」。住んではいけない、生産もいけないとされました。民主主義国家の基本理念は国民を守ることですが、文字どおりに、法律に従って3か国は住民を保護する措置を取ったのです。しかし、この厳しい規制を敷いても今日に至るまで健康被害は増え続けています。

日本はどうでしょうか？日本では原子力基本法などで謳われる「公衆は年間1ミリシーベルト以下」の保護基準がいつも簡単に破られ、法律違反の20ミリシーベルトが堂々と人権を蹂躪します。20ミリシーベルトは法的には何の根拠もなく、国際原子力産業お抱えの国際放射線防護委員会に従うものです。まさに「住民犠牲の原発事故処理基準」です。

そして避難者を汚染地に戻す帰還政策が進められます。それを支えるものとして科学的根拠のない安全論吹聴が圧倒的になされ、言論抑圧統制がなされました。この結果、放射能に対する不安を住民同士が語ることもさえ自由にできない状況ができました。

安全神話を支えるものの根底は「事実を語らせない」ことでした。侵略戦争を遂行したかつての日本の国家体制と軸を同じくするものです。

### **(3) 「人の命を奪う」ことがオーソライズされた特殊産業：原発**

原発は、いつでも大量核爆弾制作・使用が可能になるようにウラン濃縮を常時継続するために行った核戦略補強策です。原子力発電はアメリカの核戦略から生まれ、まさにその出自を反映してシステムの「人の命を奪う」ことがオーソライズされている特殊産業です。どのようにしてオーソライズされているのでしょうか？

世界的な被曝の「防護」基準を作っているのは国際放射線防護委員会 ICRP です。ICRP は勧告を出して、勧告を各国の政府が法律など国の基準に取り込んでいます。ICRP は防護の3原則を掲げています3原則とは①正当化、②最適化、③線量限度の適用、というものです。これこそが放射能被曝による住民犠牲を土台とする原発推進のバイブルなのです。

ちなみに核拡散防止条約 (NPT) では「核の平和利用は各国の固有の権利」として位置づけられ、平和利用 (原発推進) のためには互いに協力し合うことが義務付けられております。核兵器拡散防止と原発推進を束ねる国際機関は国際原子力機構 (IAEA) です。

#### **(3-1) 正当化**

正当化とは「その活動の導入により得られる公益が放射線による犠牲より大きい便益をもたらすならば、その発電活動などが正当化される」というものです。発電という営業行為と放射線犠牲者を天秤にかける功利主義をむき出しにして、個々人の人格権をきわめて露骨に踏みにじる哲学です。戦争を国家が行うことは国家の名によって民主的諸権利・人権をはく奪するところにあります。原子力発電はこれと構造を同じくする民主主義の基本理念の破壊です。国際原子力産業は米核戦略遂行に乗ってそこまで公然と開き直っているのです。この開き直りは放射線犠牲者隠蔽の歴史そのものなのです。

企業的利潤があらゆる人権の上に置かれる産軍官複合体が忌むべき「軍事対決を至上とする」国際政治を生み出しています。「大量破壊兵器をなくし民主化する」としてイラク社会を武力で破壊した結果、イスラム社会の民主化がなされたのでしょうか？否です。怨念の抵抗を生み、テロリズムが蔓延し、さらに血で血を洗う対決を進行させます。この米主導の武力主義と原発の「正当化」論理は同根の異常なのです。1企業の起こす事故で地方自治体の機能が回復のめども立たない、溶融した炉心処理のめども立たない。なのに原発再稼働が進められているのはさらに異常です。日本社会に進行しようとする合理的思考を拒絶するあまたの異常のうち原発を巡る異常は特異です。

#### **(3-2) 最適化**

ICRP の第2の原則は「被ばく及び潜在被ばくの確率と大きさを、経済的・社会的

要因を考慮の上、合理的に達成可能な限り低くする」です。経済的社会的要因というのは「会社も国も過度の負担を強いられるのではない範囲で」という意味であり、合理的というのは「無理しないで」という現実の対応であり、ALARA(As Low As Reasonably Achievable)精神と呼ばれるものです。

#### (4) 原発を許容する社会は事故をも受け入れよーICRP 2007年勧告ー

これまでの被曝状況が通常時の「政策被曝」だけであったものを、ICRP 2007年勧告に於いて3つの被曝状況（政策被曝、緊急時被曝、現存被曝）に展開し、原発の「容認」を「事故の容認」にまで拡大しました。事故の際にも「経済的・社会的要因を考慮」してリーゾナブルに対応せよ、というものです。チェルノブイリ事故の時は政策被曝のみの被曝概念であり、周辺3か国は年間1ミリシーベルトで対応し、巨大な国庫負担がのしかかりました。この反省に立って国際原子力産業は、2007年勧告に於いて、事故時・緊急被曝状況では線量限度の枠は外され、事実上住民を被曝させっぱなしにしたうえで、汚染軽減措置は出費と効果をALARA精神で天秤にかけるべし、というものです。住民には年間20～100ミリシーベルトに及ぶ大量被ばくを押し付け、企業や国家の負担を軽減する基準を勧告しました。ICRP2007勧告直後に東電福島事故が起りました。今、「国際原子カムラ」と日本政府は勧告の適用を、しゃにむに住民犠牲の上で成し遂げようとしているのです。原発産業の存亡をかけて。

#### (5) 汚染地内外の共同一命を大切にすー

##### (5-1) 事故後5年目の食品汚染

民間放射能測定所らの結果によれば、最近の東日本産米（白米）や葉物野菜については、放射能はほとんど検出されていません。しかし、サツマイモ、ジャガイモ、キュウリなどでは検出されています。流通基準が $100\text{Bq}/\text{kg}$ であるので、福島産の新米（2015年産）で鼻地と脱毛が生じたという例が報告されています（2015年11月：矢ヶ崎）。きのこ類、タケノコ、山菜については東日本から静岡県にまで及ぶ広範囲で、依然として高濃度の汚染が記録されています。しらうお、ワカサギ、川エビなどの淡水魚貝類は汚染が止みません。北海道太平洋岸から千葉県沖に至るまでの沿岸域での魚介類はたら、ブリなどの汚染例があり、依然として警戒を要します。リンゴ、柿、ユズなどの果物類は汚染が記録されており、依然として警戒を要します。幸い、沖縄産の魚介類、野菜、米などでは汚染はほとんど記録されていません。海流の循環からやがて黒潮域内の沖縄近海も汚染されることが予測されており、沖縄はむしろこれから警戒を要します。魚介類の汚染測定などを完備していかなければなりません。

福島県だけが玄米の全袋検査を実施しています。現在の測定方法でND値が $15\text{Bq}/\text{kg}$ と聞きます。このND値を次善策として公的流通制限基準に変更させるべきです。それができなければせめてこの値で自主規制すべきです。人の健康を守ることを基本に考えるならば、流通基準を $1\text{Bq}/\text{kg}$ にすべきです。東日本全域

で全袋検査などの放射能検査は必須の課題です。

### (5-2) 友情や連帯、権利の主張は、自らの命と生き方を大切にすることから

原発問題の危険性の本質は被曝です。放射能の危険は他に類例を見ない異質な危険です。放射能汚染は広域に展開し、汚染期間は100年以上に及ぶものです。

被曝を避けることは、脱原発とは異なります。被曝・内部被曝を避けることは人々の生き方、毎日の生活の心構えが決定的です。

避難してきた人々は基本的には「命を大切する方法は避難以外にはない」と判断した方々です。避難後も、食べることで被曝する内部被曝を毎日の生活の中で徹頭徹尾防止しようとしています。

汚染地内で生きることはさらに複雑な困難を抱えます。

農民の方なら、命に害の無い安全な食べ物を供給することが農業生産の使命です。それ以外に農民の生きがいはありません。農民が安全な食べ物を生産できなくなり、健康を害する可能性のある放射能汚染された食べものを、自らの意に反して生産させられるほどひどい人権侵害はありません。また自ら知りつつ、それに甘んじるほど惨めな人格破壊はありません。

もし生産者が危険を知りつつ「100ベクレル以下ならば許可されているから売っても良い」とするならば、たちまちものが言えなくなります。「売らないと食っていけない」、「放射能を語ると生産物が売れなくなる」、「『風評被害』が加速されることはするな」、「放射能は語るな」、と沈黙するしかなくなります。「自分は食べないが売っている」とする「人道に悖る行為」も伝え聞きます。

肝心なことは政府や東電の規準に従順に従うとき、農民の基本的人権が破壊されることです。もし、住民が「もう年だから寿命が先に来るか、放射能の害が先に来るか、大差ない」と自暴自棄的に考え、放射能汚染された食品による内部被曝を避けることをしなければ、自分だけでなく、子どもたちの命も未来も守ることはできません。全国の消費者を内部被曝させる汚染拡大の道です。汚染地帯住民の支援に「食べて応援」と、内部被曝を受け容れて支援しようとすることは権力支配の下で犠牲を共有することとなります。

**命を大切にすること**が共通の合言葉となった時、初めて汚染地内外で、全人格を貫く連帯が生まれます。心の奥深くからの共鳴、お互いに異なる生き方を越えた支え合いが生じてきます。

人々が自分の本音と違う生き方をするとき、必ず「ものが自由に言えない」状態となり、お互いの命・生きがいを尊重する真の友情・連帯は成り立たず、権力に支配されこととなります。この酷い人権破壊を根源で断ち切ることが大切です。

沖縄に於いても命を大切にするとたかひを現実にしなければなりません。汚染された食材、肥料などの移入を防ぐ水際作戦が必要です。

事故後5年目、ここらが日本住民、勝負の時です。

## (6) 原発事故避難者の現状 (アンケート結果)

2015年1月に一念発起し原発事故避難者に対するアンケート調査をいたしました。福島県以外からの方が73家族、福島県の方が21家族、計94家族、264人の方の回答を得ました。

避難生活、健康被害等の苦労は共通ですが、現実の避難者は、事実上大別して3つのグループに分かれます。(1) 福島県内「指定地域外避難者」：数宅無償提供とニライカナイカードの提供を受けます。(2) 東日本大震災激甚災害指定地域：ニライカナイカードの提供を受けます。(3) 上記2地域外からの避難者：なんの公的支援も受けていません。ここでニライカナイカードとは沖縄県独自の支援策で民間企業などの好意により、買い物の割引、バスやモノレールの割引、沖縄協同病院診察の場合は個人負担金が免除になる、等の支援を受けられるものです。

### (6-1) アンケートの特徴 —経済的にも健康的にも社会的にも支援が必要と判断される—

- ・ 大半の家族が子どもの安全を第一優先にして避難しました。
- ・ 夫婦分離型の避難者が多い。このうちの何組かのカップルが離婚をやむなくしました。それに近い状況に苦しむ家庭も多くあります。幼い命を自らの命をどう守るのか、双方の苦悩は計り知れないものです。
- ・ 育児についての安定した環境が得られない家族が多く見られます。育児の環境確保ができるかできないかは、就労にも、家庭生活にも、精神的にも影響を与えています。主として父子が分離している2重生活は育児にも教育にも、家庭のあらゆる面に影響しています。
- ・ 安定した収入が得られているかどうかにも非常に厳しい現実があります。かなりの家族が預貯金を食いつぶして食いつないでいます。仕事を確保することが必須ですが、思うような仕事を得られない、望んでいる就労条件の仕事が見つからないという訴えが悲痛です。
- ・ 家賃が高くて将来の設計がおぼつかない状況が、あらゆるところに不安としてにじみ出ています住宅支援の無い家庭は家計の中に家賃が大きく響きます。住宅支援を受けている家庭は支援停止後の生活資金に大きな不安を抱えています。また、住宅が狭く、伸び伸びと生活できないのは毎日の生活を暗いものにしていきます。
- ・ 健康被害は多種多様で、深刻です。現実の日常生活の中に重い影響を与えています。沖縄への避難で回復しあるいは症状が軽減している現状がある一方、未だに初期被曝の影響で苦しむ姿があります。福島に現れた多数の「小児甲状腺がん」が、政治的キャンペーンとして「放射能事故には関係ない」とまず結論付けられています。東日本からの避難者の健康被害がどのような扱いを受けたか想像してみてください。子どもの健康不良は最優先で診察してもらっているが、自分は経済的都合で一度も診察したもらったことが無い、という実情が身につまされます。

- ・ 引っ越しの費用は想像以上に高い。住宅保証のある福島県からの避難者は50万円以下の家族が最も多い反面、他府県からの避難者は150万円から200万円の範囲が最も多い。この出費は、避難生活の家計に重くのしかかっている状況です。
- ・ 避難をしたことが、人生の生き方を変えたという方が多い。それらの人は、何を最重点に生きるかを自分で選択し、それに伴う負担は覚悟して生きていく精神的自立性を獲得したと述べる。
- ・ 多くの家族が沖縄の人情の温かさや気候の暮らしやすさなどを避難生活の励みと受け止め、前向きに困難を生き抜こうとしています。

### (7) 原発事故避難者に公的支援を求める

つなごう命の会及び原発事故避難者に公的支援を求める会は、沖縄県知事らと内閣総理大臣らに対する2種類の署名を始めました。

署名は2つありまして、以下にご紹介するとおりです

1☐一つは沖縄県知事あての要請。

#### 要請項目

1. 原発事故避難者の実態の把握をお願いいたします。
2. 福島県が住宅供与を停止する意向を固めたと伝えられますが、沖縄県内の避難者に対して住宅支援を継続できるようをお願いいたします。さらに、福島県以外からの避難者にも福島県内からの避難者と同様な住宅支援をお願いいたします。
3. ニライカナイカードを継続し、福島県以外からの避難者へも支給するようにお願いいたします。
4. 被曝関連健康診断を、全県民を対象として実施して下さるようお願いいたします。
5. 放射性物質の持ち込みは必ず健康被害を伴います。放射性物質が含まれる貨物に対し独自基準を設け県内への汚染定着を防止し、沖縄を放射能の安全地帯にするようお願いいたします。

2☐二つ目は福島県知事・内閣総理大臣あての要請です。

#### 【請願項目】

1. 自主的避難者の避難先の住宅の無償提供を無期限で延長することを求めます。無償提供対象者をすべての原発事故避難者へ拡大することを求めます。
2. 予防原則に基づき、原発事故被害者が幅広く健診を保障され、医療費の減免が受けられるよう「原発事故子ども・被災者支援法」第13条第2項第3項の具体化のための立法措置を求めます。
3. 最低限、国際的な勧告に基づく公衆の被ばく限度である年1ミリシーベルトを遵守し、これを満たすまで賠償や支援の打ち切りなどにより帰還を強要しないことを求めます。
4. 子どもたちが心身を回復することを目的とした保養を定期的に行えるよう、国家

制度の構築を求めます。

5. 原発事故被害者が、避難先・移住先において生活再建ができるように、住宅支援措置の立法を求めます。

6. 完全な損害賠償の実現と裁判外紛争解決手続（ADR）の和解案受け入れの義務化を求めます。

以上のアンケート調査の結果を受けて避難者の公的支援が必要と判断し、署名に訴えるに至りました。

**放射能公害の全日本的対策と避難者・汚染地帯住民の放射能保護と支援のために、署名活動にお力を賜れば幸甚です。**